

平成25年度 宮崎県立図書館協議会議事録要旨

期 日 平成25年7月8日(月)午後2時から午後4時まで
会 場 宮崎県立図書館 2階 研修室
出席者 委員8名、図書館職員(事務局)11名、生涯学習課1名
会議内容・議事 報告事項 平成25年度事業計画・課題について
協議事項 今後の県立図書館運営について

議事録要旨「平成25年度事業計画・課題についての報告事項について」

(委員)

今年度の新事業「ランタンのつどい」について教えてもらいたい。

(事務局)

「ランタンのつどい」は、読書振興室を使用し、運営は宮崎自殺防止センター職員が行う。図書館は、自死遺族の皆さんも入りやすい施設であり、時間になれば部屋に来て自死遺族の皆さんのグループミーティングで、自分の思い、気持ちを話していただくことになる。

現在、別の場所で開催されているが会場の確保が難しいということで、図書館に話しがあった。きっかけは、昨年本館で実施した「図書館政策フォーラム」のパネリストの1人が宮崎自殺防止センターの所長で、そのときの意見でも図書館を利用できないかということもあり、今月から図書館で実施することになった。部屋の入り口に衝立をたてるなど、プライバシー保護にも配慮する。

(委員)

グループでお互いの胸のうちを話合ったりするつどいの会場を図書館でということであり、昨年からの事業がきっかけで、非常によい例だなと思う。

(委員)

視聴覚資料の貸出状況について聞きたい。

広域行政組合で視聴覚ライブラリーを運営しているが、平成元年度の頃は、16mmフィルムだったが利用が減り、次に出てきたビデオソフトも減り、今はDVDでも利用が減ってきている。このライブラリーの予算も厳しい状況にあり検討を行っている。

県立図書館の貸出しは、広域行政組合でやっている、幼稚園、保育所や教育委員会にも貸出してもらえるのかということと、ビデオの貸出量、貸出状況を教えてもらいたい。

(事務局)

現在貸出しているところは、学校、社会教育等団体が主になってるいるが、幼稚園、保育所も貸出できる。

貸出状況については、要覧の貸出冊数の項目に視聴覚資料団体貸出の状況を記載しており、こちらも貸出しは、減っている状況である。

(委員)

小さな町で予算も少なく、県立図書館にお願いできないかと考えている。

(委員)

宮崎県公共図書館連絡協議会の図書館アドバイザーの派遣の実績を教えてください。

(事務局)

図書館アドバイザー派遣は、県立図書館でメニューを示し、原則として県立図書館の職員を、それぞれ担当する専門分野について市町村立図書館・室へ派遣している。

昨年度は、レファレンス関係でネットを使った検索方法や著作権に関すること、図書の配列関係、配架除架の仕方等についてをメニューとして、それぞれの図書館に紹介し、希望を取り日程調整をして派遣した。

今年度は、職員の異動もあって、できるものの整理をしてメニューを作成し、図書館に紹介して希望を取り派遣する予定である。

(委員)

課題として挙げてある除籍基準について、どこの図書館でも同じで、除籍しないと収蔵能力を超えらると思う。除籍基準について、基準を示したり、勉強会を開催したり、アドバイスをする等をしているのか。

(事務局)

除籍基準については、県立図書館と市町村立図書館・室では蔵書構成も異なり集めている本の種類も違うため、勉強会をしたり、説明会をしたりするなど、今のところ積極的に取り組んでいるところはないと思う。

図書館では基本的に本が完全に資料として使えない状態にあるとか、汚破損で貸出できない状態になった以外は、除籍は、原則やらない。図書館の本になったものは、永年保存すべきであるというのが図書館界の常識で、除籍について踏み込んで研究検討したものはあまりない。

ただ、委員からあったように収蔵能力の限界はあるので、何らかの対策をしなければならぬ。よく言われているのが、例えば、間違った情報が記載されている古い百科事典は新しい物が入った時点で、ある程度年数が経てば除籍してもいいのではないかという考えを持っている図書館員もいるようで、そういう所を手がかりにこれから研究していこうという状況である。

(委員)

貸出した図書が結局返ってこなかったり、紛失や盗難、ページの切り取りや書き込みといった事への対応、対策について聞きたい。

また、新規購入の図書の冊数はあるが、紛失などの場合には除籍になると思うが、そのような除籍の数を残しているのか。

(事務局)

昨年度は、約32万冊の個人貸出に対し、汚破損本は120冊程度あった。例年、

同じくらいあり、割合としては0.04%である。その場合、図書館管理規則に基づいて、弁償をしていただくが、基本的には同じ本を購入してもらうが、同じ本がない場合には同等の本を弁償してもらうことになる。まれに、弁償に応じてもらえない場合もあるが、そのような場合には電話、文書等によるお願いをしている。それでも応じてもらえない場合もわずかにある。

汚破損で多いのは、水濡れ、コーヒーこぼれ。児童書では、子どもの落書き、お菓子をこぼして汚したりしたものだが、大概の場合は、了解をもらって新しい本を購入して弁償してもらっている。

除籍の数では、平成24年度は亡失98冊、汚破損136冊となっている。

(委員)

破損の方が紛失より多いようだが、傾向をとらえるために統計を残しているのか。

(事務局)

図書館内部では、蔵書統計を毎月取っており、平成23年度は、亡失除籍109冊、汚破損除籍は136冊となっている。

(委員)

学校教育研究会図書館教育部会では、読書感想画、感想文の審査のために会場を借りており会場探しが大変で、県の中心にある県立図書館の役割を改めて認識し感謝している。

県内の読書感想画のレベルアップも図っていくので、よろしく願いしたい。

(委員)

図書館体験学習、司書実習、インターンシップについて、高等学校も対象となっているようだが、期間、受入人数を教えてください。

(事務局)

要覧の24年度の実績では、高等学校は4校10人が職場体験学習に参加しており、期間、期日については、各高校から申込みで受付をする。日程が重なる場合には、先着順で調整し、受入人数は4名以内となっている。

(委員)

今回、県央から西都市で語り部養成講座等が開催されることになりありがたい。語り部講座に地元の人を4、5人誘って参加した。1回目は専門的で少々むずかしかったが、後半は神話や民話ということで楽しみにしている。

こどもの講座の方は、現在何人ぐらい申込みがあるのか教えてください。

(事務局)

現在募集中で、今週末12日までが締め切りで、今のところまだ数える位で、西都市内の小中学校に出向いてお願いしたので、集まるのではないかと考えている。

(議長)

昨年度の協議会時に、平成23年度に第二次「宮崎県子ども読書活動推進計画」が

策定され、平成24年度の課題として、学校図書館と公共図書館との連携について検討し、読書活動の推進を図る必要があるあったが、その検討課題を25年度実施されたのであれば、どの事業で第二次「宮崎県子ども読書活動推進計画」を視野にいった事業を実施しているのか。

(事務局)

検討中です。

(議長)

引き続き、検討事項ということで、また教えていただければと思います。

それでは、他に無ければ、次の協議事項について事務局からの説明をお願いしたい。

「事務局 引き続き協議事項について説明」

議事「今後の県立図書館運営について」の意見・質問・要望等

(議長)

現状での課題について説明があったが、質問と意見を伺いたい。

特に予算面での制約が大きいようだが、県立図書館の果たすべき役割、例えば、県立図書館が担わなくてよい事業があるのではないかと、他の市町村立図書館・図書室にその役割を担っていただいて、県立図書館はこうあるべきではないか、こういった方向に進んだらよいのではないかと、ということ併せて伺いたいと思う。

(委員)

県立図書館の利用者から意見を聞いてきた中で予算削減に関わる意見があった。

予約本の連絡、延滞のお知らせが電話で来ているが、固定電話から携帯電話に回ると、そのたびに料金がかかる。しかも何回もかけている。それをメールにすると、かなりの予算が削減できるのではないかと思う。受ける側もメールが残り、チェックでき予算削減につながるのではないか。

(事務局)

御意見のとおり電話代もかなりかかるので、気をつけながらやっていきたいと思っている。連絡は、メールを登録した方に対しては、メールで予約本の連絡等をしている。

ただ、電話連絡で連絡がつかない状況もあり、何回か電話をかけることもある。見直しができるものは見直していきたいと思う。

また、図書館システムの更新時期にもきているので、新しいシステムでは、自動的にメール配信するという機能をもったものもあり、そのことも踏まえ、再来年の2月を目指してシステムの更新の検討をしていきたいと思っている。

(委員)

「かば先生文庫」が今年4月29日から始まり、子どもに本を読んでもらうということの機運づくりの象徴になるのではないかと思う。

さらに「やまびこ」にも「かば先生コーナー」ができて、県内全体に関わると思うので、もっと活用して県立図書館のPRに役立てたらどうか。

県立図書館の役割として、県民の方にできるだけ本を読んでもらうこと、読書にはこういう実りがあるんですよということを県民の方に分かってもらい、心豊かに、文化、町作りの基礎づくり、基本的役割を持っていると思う。予算にからみ、そういう意味で、一方で県の生涯学習課では「家読」といって家庭で本を読みましようという事業を行っているので、一緒にイベントを開くなどしたらどうか。

本を読むことは大切であり、「小さい頃から読みましよう」という情報発信が必要である。

「かば先生文庫」の佐藤先生は、すばらしい文庫を残されたと思う。佐藤先生は、小児科医の立場で小さい頃からテレビを見る子どもたちの発育・発達に影響がでていると早く感じ取られ、2, 3歳まではテレビは見せない、そのかわりに絵本を読みましようという宮崎の中で活動を始めた。自分の病院の待合室に文庫を作っただけでなく、市の教育委員会に働きかけて「ブックスタート」という赤ちゃんに絵本をプレゼントする事業を提案されて、はじめられたのが佐藤先生である。

その時に、医師会と教育委員会が連携して、宮崎のあちこちに広がっているが、そういう先生の思いを「本」という形で県立図書館に残しているのも、なにか一つの大切な精神がやどった文庫だと思う。

それを図書館側がきっちりと整備をされたのは、すばらしいと思うので、予算が図書館だけで厳しければ、生涯学習課と共催とか、「家読」の事業費と併せながら小さい頃から本を読みましようというような流れができていくと文化の旗振り役としての県立図書館の存在感をアピールできるのではないかと思う。また、伊藤名誉館長が就任されたということで、抜群の知名度と皆さんから愛されているということで、宮崎の文化が豊かになるのではないかと思う。

(生涯学習課)

学校では「朝の読書」ということで、全校一斉読書などに取り組んでいるが、「家読」は平成23年度から家族・親子の絆を深めるため、特にコミュニケーションをとろうということで、家庭で10分でも親子で一緒に読書をしたり、読んだ本の感想を話し合うなどして親子の絆を深めようとしている。

学校へは、マニュアルを配付したり、家庭の方にもチラシをお配りして、こんな取組をしていますという実践例を参考にしてもらっている。

「かば先生文庫」との連携についても、検討する余地はあるなと思ったところで、現在、「家読文庫」として県庁本館と4号館に設置しているが、ほとんど廃棄本か寄贈本で対応している。極端に言えば、紛失してもいい本ということで自由に取っってもらっている。それだと、形を変えて「家読」の推進ということで今の御意見を取り入れることができると思う。

残念ながら、「家読」の方は予算がほとんどなく、ソフトだけで動いているので、図書館に回すことができずに申し訳ない状況にある。

後、来年の1月30日(木)・31日(金)に県立芸術劇場と県立図書館を会場として「宮崎読書フォーラム」を行うことになったのでPRをしていきたい。

ここでも「家読」の推進や図書館の効果的な運営を含めてプログラムを組んでいくので、皆様にもお知らせしていきたいと思う。是非、多くの方に参加していただきたい。

(委員)

私は、基本的に県立図書館の予算は宮崎県の文化的レベルを問われると思うから、削減すべきではない、削減は許されないことだと思う。

図書館では、本の保管、貸し出しだけでなく、現在は、多くの事業に取り組んでおり、とても有効なものである。

どうしても、どこか削るべきとしたら、先ほど、生涯学習課との関連をいわれたが、例えば、歴史講座を総合博物館の歴史に関する部門と一緒に実施し、図書館については、その中の書籍に関する部分を深めた展示、企画展をして、一緒に予算を獲得するとか、博物館の事業と重なっている部分もあるのではないか。

立派な図書館を持っている市などは、県立図書館を頼らないところがあるかもしれないが、町村は、県立図書館を非常に頼りにしている。例えば、巡回文庫事業「やまびこ」や「マイラインシステム」については、頼りにしているところで、さらに充実させてほしいという意見を町村の教育長会議でよく聞き私もそう思う。

図書館は、すごい仕事をしていることをもっとアピールすべきである。

(事務局)

市町村立図書館・室の支援ということも県立図書館の重要な役割であり、マイラインの実績が減ってきていることから何らかの改善をしなければならないと考えている。

一番は、市町村立の皆さんにお願いして、制度の積極的な利用を住民の皆さんに呼びかけていただくことが大事なことと思っている。

また、県立図書館としても、例えば、提案を受けてこういう本を貸出そうということも考えられるかなと話しているところである。できるだけ、この制度については堅持していきたいと考えているので、よろしく願いしたい。

(委員)

市町村立図書館も努力しなければならない点はたくさんあり、特に広報活動については、町の広報誌などに図書館の欄を設けているが、そこにマイラインの制度の説明や実績を掲載し、是非活用してほしいということをPRしなければならないと考えている。市町村立図書館の努力も非常に必要と感じている。

(議長)

私の方から2点提案がある。一つ目は、「図書館資料の整備に関する事業」があるが、県立図書館が特に重点的に取り組む事業の1)市町村立図書館等との役割を踏まえた収集とある。

この点について、県立図書館と市町村立図書館・図書室との間で収集についてどういった協議を行い、どういった役割分担がされているのか。予算が減っている状況で、購入する図書が減っているということだが、もう少し大きく見ていくと、オンライン

でそれぞれつながっているので宮崎県の人たちが、手に取りやすい状況にある程度維持ができるのか、できないのか、全体的なところを伺いたい。

もう一点は、いろいろ資料等で調べた時に、県立図書館、市町村立図書館・図書室の役割分担ができていないということを強く感じた。皆が同じ方向に向かっているのではないかと。これは生涯学習、社会教育施設という観点からも、皆いろいろなコンテンツを準備され、本を集める事以外にもすごく力を入れているが、ただ、一方で第三者から見ると内容が、重なっているところがかかなりあり、それが本当に必要なのかということを感じている。

そのような意味では、各市町村立図書館の役割について県立図書館からどのような指導、アドバイスをしているのか。そして、それを受けて県立図書館としてどのような方向に動いているのか、「図書館のための図書館」それをもう少し具体的に説明していただきたい。

(事務局)

市町村立図書館との役割分担については、県立図書館が大きな図書館としてあり、県立図書館の隣の市町村にも図書館が整備されるような状況になって、平成18年度に県立図書館資料収集方針の見直しを行った。

その時は、市町村へ見直し方針を積極的に伝えることはしていないようだが、市町村立図書館が一番住民に近い図書館であり、1年間の出版される本の7割近くは文学・小説関係であり、特に、はやりの本、文学・小説については、市町村立図書館がそれなりに収集するであろうということを踏まえて、蔵書構成の見直しをしている。

以前は3割近くあった文学の分野の収集を抑えて、市町村ではなかなか買えない専門書、研究書、たとえば、利用者が若干少なくとも県立図書館にあって良かったと言われるものなどに重点を絞って購入していこうと収集方針を見直したと聞いている。

役割分担につきましては、議長の言われるとおり、市町村と重なる部分はあるが、戦後から長い間、県立図書館が市町村立図書館の役割も地域で担ってきたという歴史もあるので、きれいに分けるという事がなかなか難しく、その中で、県立図書館としては、情報発信事業とか、ビジネス支援、子育て支援といったある程度大きな課題に特化して取り組み、まず、手本として、その姿勢を見せている。

本当は、市町村立図書館で取り組まれることが望ましいことも、地域で取り組まれる見本、先例となるようにして、少しずつ役割を分けていきたいと聞いている。

(議長)

役割については、県議会で取り上げられた、県立図書館に対して「子育て支援としての児童書セット本の宅配」や「開館時間の延長要望」等は、説明のあったように、もしかしたら市町村にする要望、要求ではないか。これは、県議会で、そう言う思いを県立図書館に持たれてしまうところも、県立図書館の役割・存在感が発揮できていないのではないかと感じて聞いたところだ。

今の話を聞いていたら、もし、私が県の財務担当であれば、「ちゃんとして、だから削減するんですよ。生涯教育、社会教育施設としての役割・存在感を発揮してほしい、発揮するものであれば、予算も出てくる、認められる。」と思うので、そのような説明がきちんとできるよう準備をしていただければと思っている。

(委員)

図書館を利用する者としては、やはりブームの文学の本は、県立図書館にもおいて欲しい。予算がないのであれば、今、予約が殺到している本について、「その本がお宅にありましたら、副本として必要ですので、この本に限って寄贈をお願いします。」とかできないのか。予算が少なくても文学関係の本は、入手できると思う。

絵本も寄贈できるものが、家にあるのではないかと思う。ホームページ上で、条件をつけて、「このような絵本を探しています、寄贈をお願いします。」と募れば集まるのではないか。

後、予算獲得の方法として、このようなことができるのかどうかは分からないが、ホームページ上で、ワンコイン寄附を募ることはできないのかと思うが。

(事務局)

御提言は、ありがたい。特にブーム本については、今後、寄贈を呼びかけようかということで、話もしており県の機関としてできるということであれば、今後、研究をしていきたい。条件をつけて寄贈を受けることができるのことも検討、研究をしていきたいと思う。

ワンコイン寄附については、併せて、何らか研究をしていきたいと思います。

(議長)

それでは、意見も出尽くしたようですので、ただいま出されました意見につきましては、今後、県立図書館の方で十分検討していただきたいと思います。

(議長)

続いて、「その他」について事務局から何かありますか。

(事務局)

「その他」については、特にございません。